

公立大学法人長野大学中期計画 新旧対照表

1. 大学院に関する事項

令和 3 年 4 月の大学院設置に伴い、総合福祉学研究科の教育目標を追加する。

新	旧
第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容の改善 略 (イ) 専門教育 略 <u>【総合福祉学研究科の教育目標】</u> <u>総合福祉学研究科は、「高度創造・デザイン社会」を支える多様な施策、活動、技術を研究開発及び教育することを目的とし、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成する。</u>	第 2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容の改善 略 (イ) 専門教育 略 <u>(新規)</u>

2. 入学定員に関する事項

収容定員を含めた学部学科再編計画の将来構想を策定したことを踏まえ、当初計画していた平成31年度からの入学定員増（380名）に関する記載を削除する。

新	旧
<p><重点事項> 【大学運営の改善】</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>④ 入学定員の見直し（平成30年度：1年次340名、編入25名）、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。</p>	<p><重点事項> 【大学運営の改善】</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>④ 入学定員の見直し（平成30年度：1年次340名、編入25名、平成31年度：1年次380名、編入25名）、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <p>学部・学科編成や適正な入学定員の見直しなど、積極的に改革に取り組み、安定的な経営を確保する。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>イ 適正な入学定員の見直し</p> <p>平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。</p> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 組織の見直し</p> <p>学部・学科編成や適正な入学定員の見直しなど、積極的に改革に取り組み、安定的な経営を確保する。</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>イ 適正な入学定員の見直し</p> <p>平成30年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。</p> <p style="text-align: center;"><u>また、平成31年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員380名をめざす。</u></p>

3. 予算に関する事項

事項1. 2の変更を踏まえて、学生数、教職員数、その他要件を反映させた予算計画に変更する。なお、人件費抑制に向けた取組みとして、給与等の定期的な見直しに関する記載を追加する。

新	旧
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>財務内容の改善に関する指標</p> <p>◇ 入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額（<u>6,311百万円</u>）を上回るようにする。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>財務内容の改善に関する指標</p> <p>◇ 入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の6年間総額が、第1期中期計画の総額（<u>6,940百万円</u>）を上回るようにする。</p>
<p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>(2) 定員管理と人件費の抑制</p> <p>イ 人件費の抑制</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた<u>人員配置、給与等</u>について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。＜公立化検討委員会 課題③＞</p>	<p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>(2) 定員管理と人件費の抑制</p> <p>イ 人件費の抑制</p> <p>教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた<u>人員配置</u>について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。＜公立化検討委員会 課題③＞</p>

新

第7 予算、収支計画及び資金計画
1 予算（平成29年度～**令和4年度**）
(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	<u>1,717</u>
自己収入	<u>6,311</u>
授業料等及び 入学検定料収入	<u>6,138</u>
雑収入	<u>173</u>
受託研究等収入	<u>297</u>
寄付金収入	<u>26</u>
補助金収入	<u>359</u>
基金取崩	<u>59</u>
目的積立金取崩	<u>296</u>
合 計	<u>9,065</u>
支出	
業務費	<u>7,805</u>
教育研究経費	<u>1,348</u>
人件費	<u>5,763</u>
一般管理費	<u>694</u>
施設設備整備費	<u>597</u>
受託研究費等	<u>297</u>
基金積立	<u>32</u>
予備費	<u>20</u>
運営調整積立金	<u>314</u>
合 計	<u>9,065</u>

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、上田市に対する普通交付税に導入される「基準財政需要額単位費用（平成28年度の数值から毎年2.5%の減額を想定）×学生数」により計算した。ただし、各事業年度の運営費交付金の額は上田市の予算編成過程において、予算計上される。

(2) 授業料等及び入学検定料収入

学校法人長野学園における平成28年度の学生数を基に入学定員数の入学者数を想定した上で積算し、入学定員数の見直しを見込んで積算した。

旧

第7 予算、収支計画及び資金計画
1 予算（平成29年度～**平成34年度**）
(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	<u>1,733</u>
自己収入	<u>6,940</u>
授業料等及び入 学検定料収入	<u>6,756</u>
雑収入	<u>184</u>
受託研究等収入	<u>218</u>
寄付金収入	<u>40</u>
合 計	<u>8,931</u>
支出	
業務費	<u>8,495</u>
教育研究経費	<u>2,159</u>
人件費	<u>5,534</u>
一般管理費	<u>802</u>
受託研究費等	<u>218</u>
運営調整積立金	<u>218</u>
合 計	<u>8,931</u>

【各費目の積算にあたっての基本的な考え方】

(1) 運営費交付金

大学を設置し管理するための経費として、上田市に対する普通交付税に導入される「基準財政需要額単位費用（平成28年度の数值から毎年2.5%の減額を想定）×学生数」により計算した。ただし、各事業年度の運営費交付金の額は上田市の予算編成過程において、予算計上される。

(2) 授業料等及び入学検定料収入

学校法人長野学園における平成28年度の学生数を基に入学定員数の入学者数を想定した上で積算し、入学定員数の見直しを見込んで積算した。

新	旧
<p>(3) 雑収入 学校法人長野学園の実績を基に積算した。</p> <p>(4) 受託研究等収入及び寄附金収入 学校法人長野学園の実績を踏まえつつ、研究および地域貢献活動の活性化に伴う外部資金の新規獲得による収入増を見込んで積算した。</p> <p><u>(5) 補助金収入</u> <u>国、地方公共団体からの補助金等を積算した。</u></p> <p><u>(6) 基金取崩</u> <u>長野大学未来創造基金の取崩額を積算した。</u></p> <p><u>(7) 目的積立金取崩</u> <u>目的積立金の取崩額を積算した。</u></p> <p><u>(8) 教育研究経費及び一般管理費</u> 学校法人長野学園の実績を基に積算した。</p> <p><u>(9) 人件費</u> 学校法人長野学園の実績を基に、教員および職員の定年退職に伴う補充採用と、入学定員数の見直しに伴う教員の拡充採用を見込んで積算した。 なお、役員および職員の退職給付に充てるため、退職一時金の支給額を簡便法により試算し、その100%を退職給付引当金繰入額として積算した額を含んでいる。</p> <p><u>(10) 施設設備整備費</u> <u>計画に基づき施設設備整備費を積算した。</u></p> <p><u>(11) 基金積立</u> <u>長野大学未来創造基金への積立を積算した。</u></p> <p><u>(12) 運営調整積立金</u> 今後法人の運営における教育・研究活動の充実等への対応を目的とした積立金として、運営費交付金の剰余額を見込んで積算した。</p>	<p>(3) 雑収入 学校法人長野学園の実績を基に積算した。</p> <p>(4) 受託研究等収入及び寄附金収入 学校法人長野学園の実績を踏まえつつ、研究および地域貢献活動の活性化に伴う外部資金の新規獲得による収入増を見込んで積算した。</p> <p>(5) 教育研究経費及び一般管理費 学校法人長野学園の実績を基に積算した。</p> <p><u>(6) 人件費</u> 学校法人長野学園の実績を基に、教員および職員の定年退職に伴う補充採用と、入学定員数の見直しに伴う教員の拡充採用を見込んで積算した。 なお、役員および職員の退職給付に充てるため、退職一時金の支給額を簡便法により試算し、その100%を退職給付引当金繰入額として積算した額を含んでいる。</p> <p><u>(7) 運営調整積立金</u> 今後法人の運営における教育・研究活動の充実等への対応を目的とした積立金として、運営費交付金の剰余額を見込んで積算した。</p>

新		旧	
2 収支計画（平成 29 年度～ 令和 4 年度 ） （単位：百万円）		2 収支計画（平成 29 年度～ 平成 34 年度 ） （単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	<u>8,293</u>	費用の部	<u>8,623</u>
經常費用	<u>8,293</u>	經常費用	<u>8,623</u>
業務費	<u>7,408</u>	業務費	<u>7,701</u>
教育研究経費	<u>1,348</u>	教育研究経費	<u>1,949</u>
受託事業研究 費等	<u>297</u>	受託事業研究 費等	<u>218</u>
人件費	<u>5,763</u>	人件費	<u>5,534</u>
一般管理費	<u>694</u>	一般管理費	<u>802</u>
減価償却費（出資 された建物・図書除 く）	<u>171</u>	減価償却費（出資 された建物・図書除 く）	<u>120</u>
予備費	<u>20</u>		
収入の部	<u>8,631</u>	収入の部	<u>8,841</u>
經常収益	<u>8,631</u>	經常収益	<u>8,841</u>
運営費交付金収益	<u>1,641</u>	運営費交付金収益	<u>1,733</u>
授業料収益	<u>4,874</u>	授業料収益	<u>5,450</u>
入学金収益	<u>894</u>	入学金収益	<u>953</u>
検定料収益	<u>194</u>	検定料収益	<u>143</u>
受託研究等収益	<u>297</u>	受託研究等収益	<u>218</u>
寄附金収益	<u>55</u>	寄附金収益	<u>40</u>
補助金収益	<u>359</u>		
財務収益	<u>0</u>	財務収益	<u>32</u>
雑益	<u>146</u>	雑益	<u>152</u>
資産見返戻入	<u>171</u>	資産見返戻入	<u>120</u>
臨時収益	<u>0</u>	臨時収益	<u>0</u>
純利益	<u>338</u>	純利益	<u>218</u>
総利益	<u>338</u>	総利益	<u>218</u>

新

3 資金計画（平成 29 年度～令和 4 年度）
（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>13,411</u>
業務活動による支出	<u>8,038</u>
投資活動による支出	<u>597</u>
財務活動による支出	<u>0</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>4,776</u>
資金収入	<u>13,411</u>
業務活動による収入	<u>13,385</u>
運営費交付金による収入	<u>1,717</u>
授業料等及び入学検定料による収入	<u>6,138</u>
受託研究等による収入	<u>297</u>
寄附金による収入 ※	<u>4,727</u>
補助金による収入	<u>359</u>
その他の収入	<u>147</u>
投資活動による収入	<u>26</u>
財務活動による収入	<u>0</u>

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

第 8～第 14 略

旧

3 資金計画（平成 29 年度～平成 34 年度）
（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	<u>13,508</u>
業務活動による支出	<u>8,400</u>
投資活動による支出	<u>211</u>
財務活動による支出	<u>0</u>
次期中期目標期間への繰越金	<u>4,897</u>
資金収入	<u>13,508</u>
業務活動による収入	<u>13,476</u>
運営費交付金による収入	<u>1,733</u>
授業料等及び入学検定料による収入	<u>6,756</u>
受託研究等による収入	<u>218</u>
寄附金による収入 ※	<u>4,617</u>
その他の収入	<u>152</u>
投資活動による収入	<u>32</u>
財務活動による収入	<u>0</u>

※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

第 8～第 14 略

4. その他の事項

改元に伴う年表示を修正する。

新	旧
<p>第1 中期計画の期間 平成29年4月1日から令和5年3月31日までの6年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間 平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPA (Grade Point Average : 履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システム) を導入する。(平成30年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。 【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング (授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み) を導入する。(令和2年度～)</p>	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(ウ) 成績評価システム及び履修体系の整備 【GPAの導入】 成績評価の厳格化を図ることを目的としたGPA (Grade Point Average : 履修科目ごとの成績に評点を付けて全科目の平均値を算出する成績評価システム) を導入する。(平成30年度～) なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成29年度から具体的検討に着手する。 【履修系統図、ナンバリングの導入】 学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング (授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み) を導入する。(平成32年度～)</p>
<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>学生支援に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 就職決定率 (就職者数÷就職希望者数×100) : 95%以上 ◇ 卒業生に対する就職者・進学者の割合 ((就職者数+進学者数)÷卒業生数×100) : 創設後、3年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値 (88.8%) 以上をめざす。 <参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8% (出典: 大学の真の実力情報公開 BOOK 2016) ◇ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>学生支援に関する指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 就職決定率 (就職者数÷就職希望者数×100) : 95%以上 ◇ 卒業生に対する就職者・進学者の割合 ((就職者数+進学者数)÷卒業生数×100) : 創設後、3年後の平成31年度までに公立大学同系統の数値 (88.8%) 以上をめざす。 <参考>公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、88.8% (出典: 大学の真の実力情報公開 BOOK 2016) ◇ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。

新	旧
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>イ 研究活動の活性化と研究成果の普及 略</p> <p>(エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（<u>令和元年度</u>～）</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>イ 研究活動の活性化と研究成果の普及 略</p> <p>(エ) 教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（<u>平成31年度</u>～）</p>
<p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 研究支援体制の強化 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たったの内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たったの関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。（<u>令和3年度</u>）</p>	<p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 研究支援体制の強化 「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たったの内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たったの関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均(43.5%)以上を目指す。（<u>平成33年度</u>）</p>
<p>3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置 ア 産業界・地域団体との連携 (ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。（<u>令和元年</u>を目途に約10件）</p>	<p>3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(4) 産学官連携に関する目標を達成するための措置 ア 産業界・地域団体との連携 (ア) 「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。（<u>平成31年</u>を目途に約10件）</p>

新	旧
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(2) 教員業績評価制度の構築 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(令和元年度～)</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(2) 教員業績評価制度の構築 開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。(平成31年度～)</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(2) 定員管理と人件費の抑制 ア 定員管理 入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、<u>令和元年度2名、令和2年度1名、令和3年度1名</u> 計61名) 事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>3 経費削減に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(2) 定員管理と人件費の抑制 ア 定員管理 入学定員の見直し(定員増)、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。(定員増に伴う専任教員の増員数：平成30年度1名、<u>平成31年度2名、平成32年度1名、平成33年度1名</u> 計61名) 事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。</p>
<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(3) 自己点検・評価の公表 自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、<u>令和2年度</u>に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。</p>	<p>第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 略</p> <p>(3) 自己点検・評価の公表 自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、<u>平成32年度</u>に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。</p>

新	旧
<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。</p> <p>(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。 (令和2年度まで)</p> <p>※ 入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。</p> <p>(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。</p> <p>(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、用途を特定したうえで実施する。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>2 施設設備の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。</p> <p>(2) 施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。 (平成32年度まで)</p> <p>※ 入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。</p> <p>(3) 学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守および更新を行う。</p> <p>(4) 学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、用途を特定したうえで実施する。</p>